日本アイアール株式会社・NRIサイバーパテント株式会社 共催セミナー

- この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
- この講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修機関として2.5単位が認められる予定です。

2017年2月2日(木)開催

近年の判例も踏まえ、侵害・非侵害を分けるポイントを明快解説

技術的範囲を正しく捉えるクレーム解釈法

新たな研究開発や商品開発を行う際には、特許権侵害の有無を調査することが重要です。

しかし、注意すべき他社特許が発見されたとしても、自社の実施行為が特許権侵害となるか否か の判断が難しい微妙なケースもあるかと思います。

特許発明の保護範囲を判断するためには、実際の侵害訴訟において特許請求の範囲(クレーム)がどのように解釈されたかを正しく理解しておくことが不可欠です。

このセミナーでは、特許侵害訴訟について豊富な実務経験を有する講師が、近年の判例における 考え方の説明も交えつつ、「侵害」と「非侵害」を分けるポイントをわかり易く解説します。

知財担当者として「技術的範囲」を正しく判断するために必要な前提知識を、短時間で効率良く 整理したい方は、是非この機会をご活用ください。

くこのセミナーを受講するメリット>

- ◆侵害・非侵害の判断に不可欠な「クレーム解釈」の正しい知識と考え方を習得できます。
- ◆近年の特許侵害訴訟における判例の中から、知財担当者がおさえておくべき重要ポイントを 集中的に学ぶことができます。



講師紹介

弁理士 吉田 正義 (よしだ ただのり)

ドライト国際特許事務所 所長 東北大学 非常勤講師 元・日本弁理士会第一特許委員会委員長

早稲田大学理工学研究科(応用化学)、早稲田大学法学研究科(民事訴訟法)修了。 日立製作所半導体事業部で17年間、研究・開発に従事。開発した知財の交渉等も担当。 2004年より弁理士として、特許等の権利化実務(明細書作成・中間処理)のほか 特許侵害訴訟においても多数の案件を担当。著作や講演多数。

日本アイアール (企画・運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F 電話: 03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「技術的範囲を正しく捉えるクレーム解釈法」講座内容(予定)

- 1. はじめに 最近の知財の動向
- 2. 「事実上の発明」と「法律上の発明」
- 3. 侵害・非侵害を決めるルール
 - 特許侵害訴訟の流れ
- ・権利範囲の考え方
- ・クレーム解釈の基本的手順
- ・間接侵害について
- 4. 近時の判例を踏まえた、クレーム解釈の「現在」
 - (1)機能的クレームの解釈について
 - (2) サブコンビネーション発明の保護範囲について
 - (3) プロダクト・バイ・プロセスクレームは使いやすくなったのか?
 - (4) 均等論について(2つの戦略的な主張方法)

◆開催日時: 2017年2月2日(木) 14:00~17:00

◆会場:機械振興会館 地下3階 B3-1号室 ◆定員: 36名

◆受講料 : 9,000円/1名(税別) [税込:9,720円/1名]

★交通アクセス:

東京メトロ

· 日比谷線: 神谷町駅下車 徒歩8分

都営地下鉄

·三田線:御成門駅下車 徒歩8分

·大江戸線:赤羽橋駅下車 徒歩10分

·浅草線/大江戸線:大門駅下車 徒歩10分

JR

·山手線/京浜東北線:

浜松町駅下車 徒歩15分



■申込書 (技術的範囲を正しく捉えるクレーム解釈法)

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

(日本アイアールセミナー事務局)

| 会社名 | | 部署名 | |
|------|---|--------|--|
| 住所 | ₹ | | |
| お名前 | | E-Mail | |
| 電話番号 | | FAX | |